

F-13 大正期における婦人観 —— 読売新聞「婦人附録」欄を中心として ——
お茶の水女大家政 金田和恵

目的 形式的にも実質的にも両性不平等であつた明治20年以降昭和19年に至る約60年間の日本において、「庶民生活における婦人観」の具体的内容がどのようなものであつたかは、なお明確にされていない。そこで、そのほぼ中間の時期にあたる大正前期の一般新聞にあらわれた記事を分析することにより、その一側面を解明する。

方法 大正3年4月3日から同7年12月31日に至る約5年間の「読売新聞婦人附録」1730頁分を主資料とする記述的分析である。

結果 この時期の婦人観の中核は、やはり「良妻賢母主義」であつた。大正6年の「臨時教育会議」で、支配層が打ち出した「女子教育に関する答申」は、『國體ノ觀念ヲ鞏固ニシ、淑徳節操ヲ重ニスルノ精神ヲ涵養シ……虚榮ヲ戒メ奢侈ヲ慎ミ、以テ我家族制度ニ適スルノ素養ヲ与フルニ主カヲ注ギ』、良妻賢母の基礎づくりとする事であつた。女子教育における「良妻賢母」は、家族制度の「醇風美俗」、中等教育の「質実剛健」などと並んで、当時の「國體觀念」に代表される体制イデオロギーの重要な側面をになつていたといえよう。大正デモクラシーの高揚の中で、婦人の盲従は否定され、その「目覚め、は当然の事として受けとられながらも、「子を産み育てる純粋天賦の女子の性能」という「天賦の分配の大事業」の前に、大正期に芽吹いた自覚と自主性は、結局の所、『自主してよく事たり母たるの道を守り、國家、社會に良き影響を……』と「良妻賢母」の大きな流れの中に集約されていった。そして、『女の生命にも等しいもの』としての「貞操」が、強調され、説かれ続けたのである。